

各種講習会等の説明及び料金の振込先について

一般社団法人新潟県火薬類保安協会
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館1F
TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

- ・講習日の1ヶ月前より受付しますので、各種申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送等で申込みをして下さい。
- ・各種料金について、所属の事業所が当協会に加入している場合は、会員料金です。
- ・申込書が協会に届き次第、受付印、受講番号を記入しそのまま返送いたします。
(受講票の発行はいたしませんのでご了承下さい。)
- ・講習会当日の受付は、開始時間の30分前から始めます。

○保安教育講習会 (産業火薬)・(煙 火)

- ・現在有効期限内の保安手帳(黒色カバー)を所持している方

○従事者教育講習会

- ・現在有効期限内の青色、黄色の従事者手帳を所持している方
- ・新規に従事者手帳が必要な方又は所持していた従事者手帳の有効期限が受講せずに失効したために再取得したい方

(*青色カバー…発破土免許所持者 *黄色カバー…無資格者)

○再教育・総合教育講習会

- ・所持していた保安手帳の有効期限が受講せずに失効した方
- ・甲、乙種火薬類取扱保安責任者試験合格発表から6ヶ月経過したが、保安手帳の交付が必要な方
- ・有効期限内の保安手帳を所持しているが、産業火薬と煙火の両方を総合教育として受講したい方

◎手帳更新申請 ・有効手帳の受講記録欄に余白が無い場合
(講習会申込書の他に手帳更新交付申請書の提出が必要です。)

◎手帳交付申請 ・手帳の有効期限内に受講せず、失効した方
・新たに手帳が必要な方
(講習会申込書の他に手帳交付申請書の提出が必要です。)

【受講料・各種手数料振込先】

第四北越銀行 県庁支店 普通 NO.1201964

(シャ)
一般社団法人新潟県火薬類保安協会

*上記銀行振込み又は現金書留にてご入金お願いいたします。

*お振込みの場合は、振込受領書の写しを添付下さい。